

第2次ちば文化振興計画（素案）
（平成28年度～平成32年度）

目次

第1章 計画の策定にあたって	3
1 計画策定の趣旨	
2 計画の性格	
3 計画の期間	
4 計画の対象とする文化芸術の範囲	
第2章 千葉県文化芸術を取り巻く現状と課題	5
1 文化芸術を取り巻く諸情勢	
2 本県における状況	
第3章 施策の方向性	14
1 基本目標	
2 取り組むべき課題	
第4章 施策の体系	16
1 文化芸術を鑑賞・参加・創造する環境づくり	
① 県民の自主的な文化芸術活動の促進	
② 様々な場における文化芸術にふれ親しむ機会の提供	
③ 子どもたちの文化芸術活動の充実	
④ 高齢者・障害者等の文化芸術活動の充実	
2 地域文化の保存・継承・活用による地域づくり	
⑤ 伝統文化にふれる機会の提供	
⑥ 伝統文化の保存・継承、担い手の育成	
⑦ 文化財の保存整備の支援	
⑧ 文化的景観等の保全・活用	
⑨ 文化資源の活用と地域の活性化	
3 ちば文化の多様性と発信力強化による新たな価値の創出	
⑩ 多様な文化の発展	
⑪ 「ちば文化」の魅力の発掘と情報の収集・提供	
⑫ 「ちば文化」の魅力を発信する文化事業の充実	
4 総合的な推進のための支援・連携体制の構築	
⑬ 「ちば文化」を担うひとづくりの推進	
⑭ 文化のネットワークの構築	
⑮ 多様な支援体制の構築	
⑯ 文化発信拠点としての文化施設等の機能の充実	
5 2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会を契機としたちばの文化力向上	
⑰ 新しい文化と古くからの文化が織りなす「ちば文化」の世界への発信	
⑱ 障害者、高齢者、青少年、外国人等、国内外のあらゆる人々が参加・交流できる機会の創出	
⑲ 観光等様々な分野との連携による文化資源の活用	
⑳ 文化プログラム関連イベントの実施により得られた文化資源の活用	
第5章 推進体制	31
1 関係機関等との連携	
2 計画の進捗状況の評価等	

第1章 計画の策定にあたって

1 計画策定の趣旨

千葉県では、平成24年3月、文化芸術振興基本法（平成13年法律第148号）に定められた地方公共団体の責務に関する規定、「基本理念にのっとり、文化芸術の振興に関し、国との連携を図りつつ、自主的かつ主体的に、その地域の特性に応じた施策を策定し、及び実施する責務を有する」（第4条）の趣旨に沿うものとして、県総合計画を踏まえ、中長期的な視点に立ち、本県の文化芸術分野における基本目標や施策の方向性等を定めた「ちば文化振興計画」（以下「前計画」という。）を策定しました。

前計画の下、県民をはじめ、芸術家や文化芸術団体、市町村、学校、文化施設等と連携・協力して、本県の文化振興を図ってまいりました。

策定からのこの間、少子高齢化の進展や東日本大震災からの復興、「劇場、音楽堂等の活性化に関する法律」の施行や「2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会」（以下「2020年東京大会」という。）の開催決定など、文化芸術を取り巻く状況は様々な変化がありました。

また本県では、文化芸術団体の後継者不足の問題や子どもたちが文化芸術に親しむ機会や地域の文化に関わる情報の提供などが不十分であるなどの課題が見えてきました。

これらの課題や変化に対応し、基本目標に掲げる「ちば文化の創造と千葉県民のアイデンティティの醸成でつくる心豊かな県民生活と活力ある千葉県」の実現に向けて、今後さらに総合的かつ効果的な文化振興施策の推進を図るため、「第2次ちば文化振興計画」（以下「本計画」という。）を策定することとします。

2 計画の性格

本計画は、前計画の基本的な考え方を継承しながら、国の「文化芸術の振興に関する基本的な方針（第4次基本方針）」並びに県総合計画を踏まえ、文化振興のために県行政として取り組むべき方向性等を定めるものです。

3 計画の期間

平成28年度から平成32年度の5年間を計画期間とします。

4 計画の対象とする文化芸術の範囲

本計画では、文化芸術振興基本法に準じ、次の文化芸術を対象とします。

- ・芸術（文学、音楽、美術、写真、演劇、舞踊など）
- ・メディア芸術（映画、漫画、アニメーション、電子機器等を利用した芸術）
- ・伝統芸能（雅楽、能楽、文楽、歌舞伎その他の我が国古来の伝統的な芸能）

- ・ 芸能（講談、落語、浪曲、漫談、漫才、歌唱その他の芸能（伝統芸能を除く。））
- ・ 生活文化（茶道、華道、書道その他の生活に係る文化）
- ・ 国民娯楽（囲碁、将棋その他の国民的娯楽）
- ・ 出版物等（出版物及びレコード等）
- ・ 文化財等（有形及び無形の文化財並びにその保存技術）
- ・ 郷土芸能（地域固有の伝統芸能及び民俗芸能）

なお、本計画における「伝統文化」は、「伝統芸能」、「生活文化及び国民娯楽のうち伝統的なもの」、「文化財等」、「郷土芸能」とします。

第2章 千葉県の文化芸術を取り巻く現状と課題

1 文化芸術を取り巻く諸情勢の変化

地域社会においては、少子高齢化の急速な進展、核家族化、単身世帯の増加等の影響により、地域コミュニティの衰退や文化芸術の担い手不足が課題となっています。

一方、東日本大震災を契機に、文化芸術が心の支えとなり、また地域コミュニティ再生のきっかけとなったことで、文化芸術の果たす役割の重要性が再認識されました。

そして今、文化芸術は地域の文化資源として、観光振興や地域活性化に活用し、文化芸術を起爆剤とする地方創生の実現を図ることが期待されています。

また、この間の国の文化施策の動向として次のようなものが挙げられます。

(1) 文化芸術の振興に関する基本的な方針（第4次基本方針）

平成27年5月に閣議決定された「文化芸術の振興に関する基本的な方針（第4次基本方針）」には、我が国が目指す文化芸術立国の姿として、あらゆる人々が様々な場で創作活動への参加、鑑賞体験ができる機会の提供や、2020年東京大会を契機とする文化プログラムの全国展開などが示され、文化芸術を創造し、支える人材の充実及び子供や若者を対象とした文化芸術振興施策の充実や、文化芸術の次世代への確実な継承、地域振興等への活用などの重点戦略が盛り込まれました。

(2) 劇場、音楽堂等の活性化に関する法律

平成24年6月に制定された「劇場、音楽堂等の活性化に関する法律」は、劇場、音楽堂等の活性化を通じて、実演芸術の振興を図り、もって心豊かな国民生活及び活力ある地域社会の実現並びに国際社会の調和ある発展に寄与することを目的に制定されました。この法律の制定により、文化発信拠点としての文化施設の機能の一層の充実が求められるとともに、地方公共団体の役割として、地域の特性に応じた施策の策定や劇場等の積極的な活用に取り組むことが明確化されました。

(3) 文化プログラムの実施に向けた文化庁の基本構想

オリンピック憲章において、スポーツと文化の融合がうたわれていることから、近年のオリンピックでは、「スポーツと文化の祭典」として、「文化プログラム」が実施され、その規模・質は長期化・大規模化しています。

平成27年7月に発表された「文化プログラムの実施に向けた文化庁の基本構想」では、2020年東京大会において、国は史上最大規模の文化プログラムを実施することとしており、2020年東京大会を契機とした文化芸術立国の実現に向けた基本構想が示されました。

2 本県における状況

(1) 前計画における取組及び課題

千葉県には、古くから伝えられた文化と、全国各地から移り住んだ人びとによってもたらされた文化、そして、県内各地で取り組まれている新しい文化など、さまざまな文化があります。「ちば文化」とは、千葉県内のこうしたさまざまな文化が互いに触発し合い、やがて醸成されていく、多様で豊かな文化です。

前計画では、「ちば文化」に親しむ環境をつくり、「ちば文化」を創造し発展させることのできる体制を構築し、「ちば文化」を地域活性化に生かすために、以下の5つの施策の方向(柱)のもと、さまざまな施策・取組を行い、その進捗状況は、県総合計画の政策評価制度により評価し、公表を行ってきました。また、県民の文化芸術活動の状況については、「県政に関する世論調査」などを通して、意識調査を行いました。

○ 前計画の5つの施策

- I 文化芸術活動を支えるための仕組みづくり
- II 文化にふれ親しむ環境づくり
- III 文化資源を活用した地域の活性化
- IV 伝統文化の保存・継承
- V 「ちば文化」の魅力発信

○ 前計画の指標

前計画で掲げた指標は、次のとおりの結果となっています。

指標名	現状 (平成22年度)	平成27年度 (上段：目標) (下段：結果)
芸術や文化に親しむ機会に満足している 県民の割合	23.1%	28.0% 24.2%

平成22年度以降、満足している県民の割合は、23%前後でほぼ横ばいとなっています。本指標は、世論調査の結果ではありますが、同調査の回答のうち「どちらともいえない」「わからない」割合は例年50%を超えており、このことは、明確な判断がしづらい質問と受け止められている可能性があると思われます。

5つの施策の柱での取組と成果は次のとおりです。

I 文化芸術活動を支えるための仕組みづくり

県民の自主的な文化芸術活動を促進するため、県内全域で活動する文化芸術団体との共催による千葉・県民芸術祭などを開催し、県民自らが主体的に文化芸術活動ができるような機会づくりや情報提供に取り組んできました。

指標名	平成 22年度	平成 23年度	平成 24年度	平成 25年度	平成 26年度
「千葉・県民芸術祭」参加 人数*	70,347 人	74,357 人	72,761 人	42,705 人	39,402 人
芸術文化団体加盟者数*	127,915 人	113,100 人	116,280 人	117,269 人	115,517 人

※改修工事による県立美術館の休館の影響で平成25・26年度の参加者数は例年より減少しています。

※千葉県芸術文化団体協議会に加盟する団体の総加盟者数。

千葉・県民芸術祭の参加者数はおおむね横ばいですが、県民の文化芸術活動の動向を計るには、もっと県民に身近である市町村で実施する市民文化祭等の状況なども視野に入れ、広く県民が文化芸術に接する機会を充実させていくことが必要です。

また、芸術祭や文化祭など地域の文化芸術活動の中心となる文化芸術団体では、平均年齢が60歳以上の団体が平成22年度は39%だったのに対し、平成27年度は59%と高齢化が進み、後継者不足が課題となっています。今後、さらに高齢化や会員数の減少が予想されることから、対応が求められます。

一方、若い世代の多様な創造活動が発信されており、既存の文化芸術のジャンルに縛られない文化芸術活動が活発になっています。多様化する文化芸術活動に対して、ジャンルにとらわれず、活動をサポートする仕組みなど、多様な創造活動をいかに地域に引き込むかを検討していくことも、ちば文化の推進に必要となります。

このように文化芸術を支える仕組みも多様化することから、関係団体や国・市町村などとの一層、連携を強化し、文化芸術を支えていく体制づくりが必要です。また、文化芸術振興のための体制の整備として、文化施設の機能充実が必要となってきます。

千葉・県民芸術祭：県と芸術文化団体と共同して、毎年秋に、音楽・舞踊・演劇などの舞台公演、写真・美術などの展覧会、文芸大会など30行事を実施しています。

芸術文化団体：昭和45年、県下の芸術文化団体相互の理解を深めるとともに、県の芸術文化の振興に期することを目的に設置された団体で、県域芸術文化団体と市町村文化団体の2種の団体で構成されています。

II 文化にふれ親しむ環境づくり

多くの県民が優れた文化芸術を鑑賞できる機会を充実させるため、文化芸術団体や芸術家と連携して、県立文化施設において質の高い演奏会や展覧会等を実施しました。

指標名	平成 22年度	平成 23年度	平成 24年度	平成 25年度	平成 26年度
県立文化会館の入場者数	736,404 人	788,974 人	779,990 人	840,078 人	839,938 人
美術館・博物館入場者数※	970,702 人	1,108,833 人	1,069,164 人	892,704 人	909,805 人
「学校における音楽鑑賞事業」「県民芸術劇場公演事業」の開催件数	92件	92件	92件	91件	92件

※改修工事による県立美術館の休館の影響で平成25・26年度の入場者数は例年より減少しています。

県立文化会館の入場者数は、平成22年度が約74万人であったのに対して、平成26年度は84万人と増加傾向ですが、県立美術館・博物館の入場者は、平成25・26年度は県立美術館の改修工事による休館期間があり、90万人前後でしたが、それ以外の期間の年間入場者数は100万人程度と概ね横ばいとなっています。県内には県立以外にも、市町村立や私立の文化施設も多数あり、それら各文化施設との連携を図りながら文化芸術振興を図っていく必要があります。

文化事業としては、ニューフィルハーモニーオーケストラ千葉を活用した「学校における芸術鑑賞事業」、「県民芸術劇場公演事業」の開催により質の高い文化に触れる機会を県民に提供しました。年間100回弱の公演を開催することにより、県民、児童・生徒にオーケストラの生の演奏に触れる機会を提供することができました。

広く県民に文化にふれ親しむ機会を提供するためにも、継続して演奏会や展覧会等の実施が求められます。

学校における芸術鑑賞事業：県唯一のプロオーケストラであるニューフィルハーモニーオーケストラ千葉により、小・中・高等学校及び特別支援学校での音楽鑑賞教室を実施しています。

県民芸術劇場：市町村等と県との共同して、県内各地でニューフィルハーモニーオーケストラ千葉によるコンサートを開催しています。

Ⅲ 文化資源を活用した地域の活性化

歴史的建造物・史跡や、祭り・郷土食等の文化資源の魅力をより多くの人に知ってもらい、地域の文化資源をまちづくりや観光振興に活用するための取組として、文化資源に関する情報発信や、文化財探検隊事業、文化資源活用啓発事業などを実施しました。

指標名	平成 22年度	平成 23年度	平成 24年度	平成 25年度	平成 26年度
「ちばの文化資源情報」の提供件数			3,483 件	3,486 件	3,694 件
文化財探検隊の実施回数	3回	3回	3回	3回	2回

県内の文化資源の情報に関して、県ホームページにおいて「ちば文化交流ボックス」のサイトの中で、文化遺産や民話など「ちばの文化資源情報」を発信していますが、より多くの情報を発信するため、よりきめ細かい情報収集及び提供を継続して行う必要があります。

文化財探検隊事業では、参加希望者が多く、地域の文化財に対する関心を持つ人が増え、文化財保護の意識が広がっています。また、地域の文化資源をまちづくりや観光振興に活用するための取組として実施した文化資源活用啓発事業では、地域の伝統芸能や歴史的遺産のほか、食や遊びに関する文化資源の紹介も行い、地域の文化資源の魅力を再認識する機会を提供しました。

歴史的建造物・史跡や、祭り・郷土食等の文化資源を保存・継承するとともに、活用に関する情報発信や県内外の地域間交流を通じて、ちばの文化資源をまちづくりや観光振興に活用し、地域の活性化につなげる取組は引き続き必要です。

ちば文化交流ボックス：県民の多様な文化的ニーズに応え、幅広い文化情報の提供、発信を支援するため、県ホームページにおいて「ちば文化交流ボックス」を開設しています。

文化財探検隊：文化財をとおして郷土の自然と歴史、文化等に関して理解を深め、文化財保護の大切さを知るため、県内の文化財をめぐる見学会を実施しています。

文化資源活用啓発事業：地域の伝統芸能や歴史的遺産のほか、食や遊びなどの文化資源に関するパネル展示や講演会を実施します。

IV 伝統文化の保存・継承

県内各地に伝えられてきた郷土芸能や伝統技術、我が国が世界に誇る伝統芸能等の伝統文化は、私たちの貴重な財産です。しかし、伝統文化の担い手が減少していることから、伝統芸能を体験したり、郷土芸能や伝統技術を公開する機会を設け、普及と担い手育成に努めました。

指標名	平成 22年度	平成 23年度	平成 24年度	平成 25年度	平成 26年度
伝統芸能継承者育成事業の参加者数	497人	1,010人	280人	273人	118人
美術館・博物館における伝統文化体験事業の参加者数			1,370人	1,811人	1,888人
房総の郷土芸能の参加者数			819人	782人	939人

若い人たちに対し、伝統文化にふれる機会を提供し、将来に向けての保存・継承を図るため、伝統芸能継承者育成事業などを実施しました。参加体験と芸術鑑賞とを併せて行うことで、伝統文化をより親しみやすくし、理解を深める機会を提供することができました。

また、美術館・博物館では、県民に対し、伝統文化への関心を促し継承するために、実際にふれたり製作するなどの体験事業を実施しました。体験事業を行うことで、より関心が高まることから、引き続き内容を工夫しながら実施することが求められています。

毎年、実施している「房総の郷土芸能」では、地域の郷土芸能を広く公開することで、地域の民俗芸能についての理解を深める機会の提供とともに、参加団体における文化財の保存継承の意欲向上に貢献したと考えられます。

県民の財産である伝統文化を保存・継承していくため、伝統文化にふれる機会を提供するとともに、担い手を育成し、次世代へ継承していくことが必要です。

伝統芸能継承者育成事業：小・中・高校生を対象に、伝統文化の参加体験と参加者による成果発表とを併せて行う事業に対して助成します。

房総の郷土芸能：県内各地区を持ち回りで、各地に伝承されている獅子舞や神楽等の民俗芸能を公開します。

V 「ちば文化」の魅力発信

県内各地の様々な文化情報や県民の文化的ニーズを把握して積極的に情報提供を行いました。また、県民の千葉県に対する愛着や誇りをはぐくみ、千葉県民のアイデンティティを醸成していく機会となる「県民の日」事業等を通じて、国内外に「ちば文化」の魅力を発信しました。

指標名	平成 22年度	平成 23年度	平成 24年度	平成 25年度	平成 26年度
県民の日賛同行事の実施件数	314件	311件	310件	327件	337件
県民の日地域行事の実施件数		11件	11件	11件	11件
「ちば文化交流ボックス」へのアクセス件数	219,827件	64,141件	160,287件	194,348件	380,407件
デジタルミュージアムへのアクセス件数			37,349件	37,265件	41,620件
ふさの国文化財ナビゲーションシステムへのアクセス件数			14,749件	17,331件	20,500件

県民の日を記念して、より多くの県民が千葉の魅力を再発見し、ふるさと千葉への愛着を深めることができるよう、6月15日の県民の日を中心に、県、市町村及び各種団体等において県民参加型のイベントや施設の無料開放等を実施し、広く「ちば文化」の魅力を発信しました。

また、県の文化情報を発信するホームページ「ちば文化交流ボックス」や「デジタルミュージアム」、「ふさの国文化財ナビゲーションシステム」では、掲載する文化情報を順次、最新の情報に更新し、県民が必要な情報にアクセスしやすい環境を整えたことからアクセス件数が目標値を上回りました。

さらなる情報収集・提供に取り組むとともに、文化事業の実施などを通して、千葉の魅力を発信し続けていくことがより一層求められています。

「県民の日」事業：県民の日を記念して、6月15日を中心に様々なイベントや県内施設などの割引や無料開放を実施しています。

「デジタルミュージアム」：県立博物館が所蔵する資料をホームページで公開します。

「ふさの国文化財ナビゲーションシステム」：国・県指定文化財及び周知の埋蔵文化財包蔵地の地理情報をインターネット上で公開します。

(2) 県民の意識調査の結果

県民や文化芸術団体等を対象とした調査の結果は、次のとおりでした。

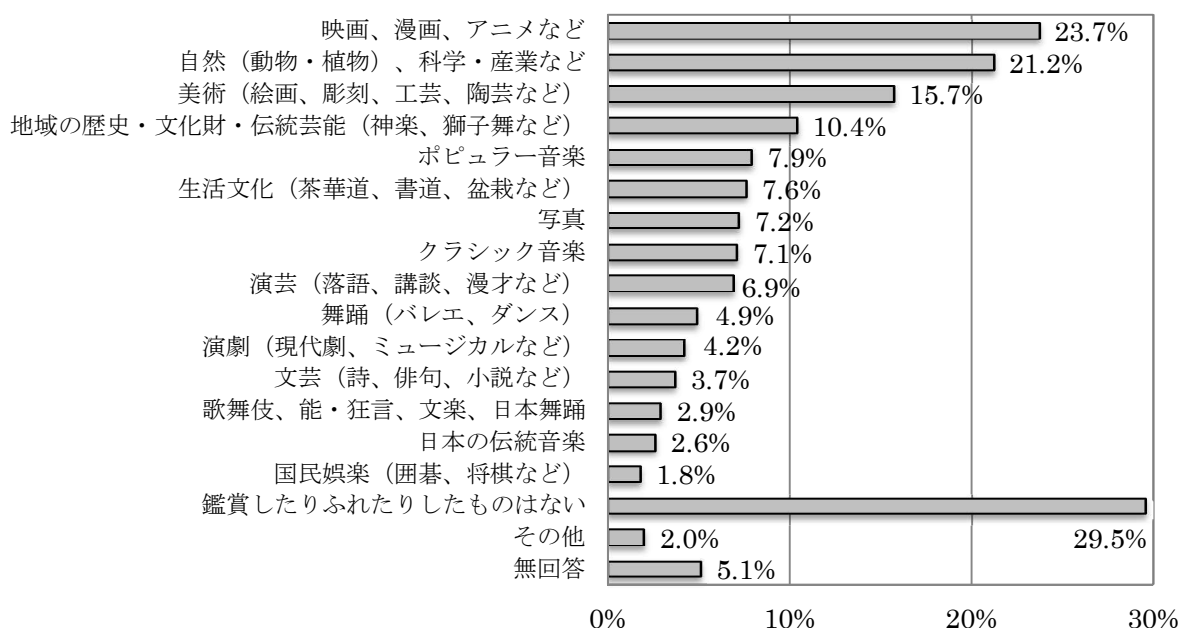
① 県民を対象とした調査「平成26年度第49回『県政に関する世論調査』」

○ この1年間に県内でふれた文化芸術

この1年間に県内でふれた文化芸術として、「映画、漫画、アニメなど」(23.7%)が2割台半ばで最も多く、以下、「自然(動物・植物)、科学・産業など」(21.2%)、「美術(絵画、彫刻、工芸、陶芸など)」(15.7%)が続いています。

一方、「鑑賞したりふれたりしたものはない」人が全体の約3割を占めています。

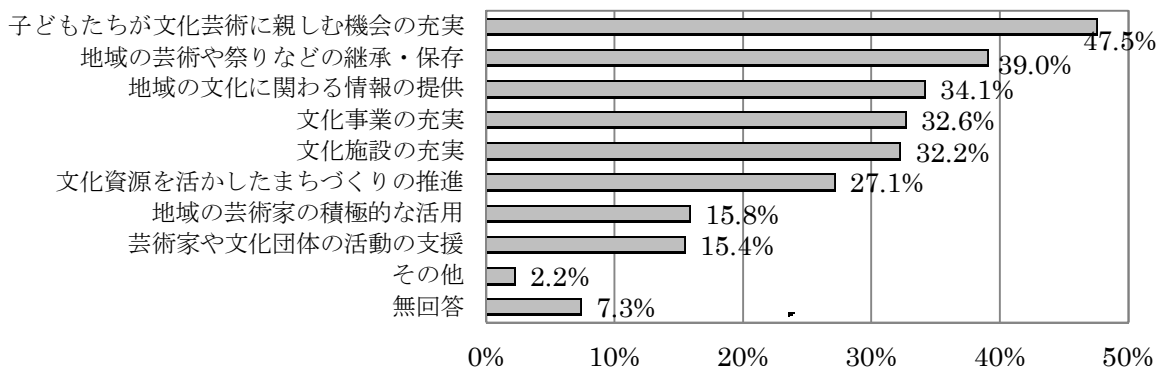
この1年間に県内でふれた文化芸術



○ 地域の文化的環境に必要なこと

地域の文化的環境を満足できるものとするために必要なこととして、「子どもたちが文化芸術に親しむ機会の充実」(47.5%)が約5割と最も多くあげられ、以下、「地域の芸術や祭りなどの継承・保存」(39.0%)、「地域の文化に関わる情報の提供」(34.1%)となっています。

地域の文化的環境に必要なこと



②文化芸術団体等を対象とした調査「平成27年度『文化芸術活動に関する調査』」

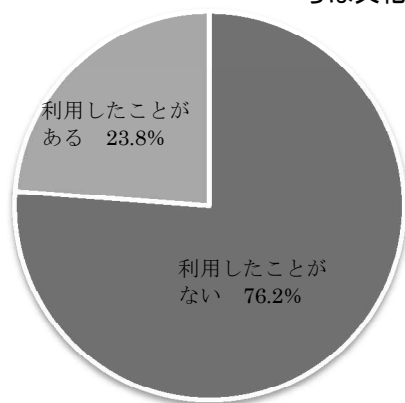
○ 千葉県ホームページ「ちば文化交流ボックス」の利用

地域の文化情報を提供・発信している千葉県ホームページ内のサイト「ちば文化交流ボックス」について、県域芸術文化団体に「利用したことがあるか」をたずねたところ、「利用したことがない」(76.2%)が約3/4を占めました。

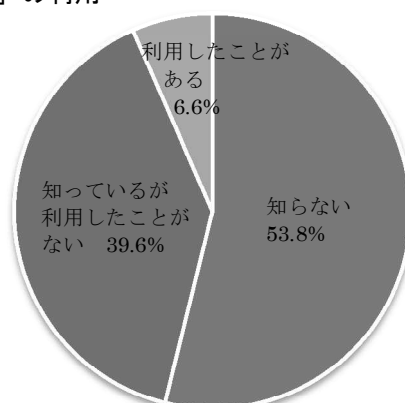
また、文化芸術活動を行うNPO法人からの回答では、同サイトを「知らない」(53.8%)が半数以上を占め、「利用したことがある」(6.6%)は1割弱でした。

より広く情報を発信するために、同サイトをはじめ、県ホームページや県刊行物等の様々な広報媒体を活用していく必要があります。

「ちば文化交流ボックス」の利用



(県域芸術文化団体の回答)



(文化芸術活動を行うNPO法人の回答)

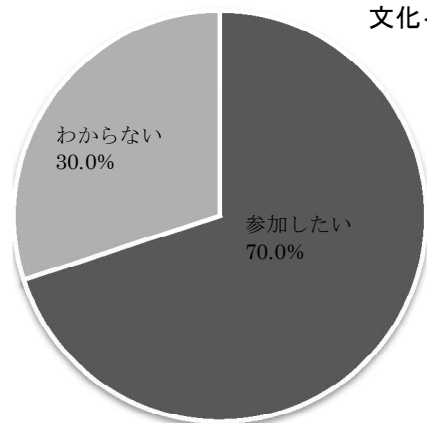
○ 2020年東京大会の文化イベントへの参加

2020年東京大会の文化イベントへの参加についてたずねたところ、県域芸術文化団体からの回答は、「参加したい」(70%)、「わからない」(30%)でした。

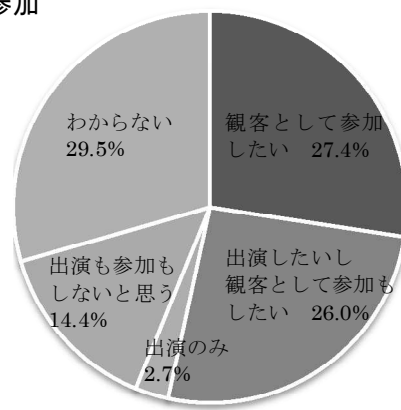
また、同NPO法人では、「観客として参加したい」(27.4%)、「出演したいし、観客として参加もしたい」(26.0%)、「出演のみ」(2.7%)の合計が全体の半数以上を占めました。

2020年東京大会の文化イベントを実施するにあたり、あらゆる人々が観客として、また文化の担い手として参加・交流できるような機会の創出が求められています。

文化イベントへの参加



(県域芸術文化団体の回答)



(文化芸術活動を行うNPO法人の回答)

第3章 施策の方向性

1 基本目標

本計画は、前計画の基本的な考え方を継承し、基本目標を次のとおりとします。

ちば文化の創造と千葉県民のアイデンティティーの醸成でつくる
心豊かな県民生活と活力ある千葉県

文化芸術は、ゆとりと潤いを実感できる心豊かな生活を実現していくうえで、欠かせないものであるとともに、個人としての、また様々な団体や組織、社会の一員としての、誇りやアイデンティティーを醸成する、心の拠り所となるものです。

また、文化芸術は、教育、福祉、まちづくり、観光・産業など、社会のあらゆる分野とのかかわりのある活動であり、地域社会を持続的に発展させ、県民の活力を高めていくものでもあります。

本計画では、文化芸術活動の振興はもとより、文化芸術と社会の様々な分野とのかかわりによる波及効果を重視し、文化芸術を生かしたまちづくりや観光・産業等様々な分野での文化芸術の活用を推進します。そして、2020年東京大会を文化振興施策の一層の推進の契機とし、様々な文化振興の取り組みを通して、心豊かに暮らせ、活力ある地域社会をつくり、「暮らし満足度日本一」を感じ、誇れる千葉を実現します。

指標名	現状 (平成26年度)	目標 (平成32年度)
この1年間に 文化芸術にふれた県民の割合	65.4%	70.0%

2 取り組むべき課題

前計画での取組や文化芸術を取り巻く諸情勢の変化を踏まえ、今後さらに総合的かつ効果的な文化振興施策の推進を図るため、本計画で取り組むべき課題を整理すると、下図のようになります。

社会的背景

- 少子高齢化による地域コミュニティの衰退と担い手不足 など
- 子どもが文化芸術に親しむ機会の充実や、地域の芸術や祭りの継承・保存が求められている
- 東京オリンピック・パラリンピックを契機とした文化振興と地域活性化への期待

<文化芸術を取り巻く現状と課題>

だれもが等しく文化芸術を鑑賞し、参加し、創造することができるような機会の提供が必要である

特に、子どもたちが文化芸術に親しむ機会の充実が求められている

少子高齢化により、地域の芸術や祭りなどの担い手不足から、後継者育成は急務である

地域独自の文化芸術や歴史を活かしたまちづくりが求められている

若い世代の多様な創造活動が発信されており、いかに地域に引き込むかが課題となっている

地域文化・文化芸術に関する情報提供がより一層求められている

関係機関の一層の連携、さらに観光や産業等の幅広い分野との連携が必要である

文化施設の機能充実が必要である

文化資源を活用して地方創生の実現を図る

オリンピック・パラリンピックの文化プログラムの実施により、文化振興と地域活性化を図る

1. 文化芸術を鑑賞・参加・創造する環境づくり

あらゆる人々が文化芸術を享受するために、文化にふれ親しむ機会の提供などを行います

- 県民の自主的な文化活動の促進
- 子ども・高齢者・障害者等の文化活動の充実 など

2. 地域文化の保存・継承・活用による地域づくり

地域の伝統文化が次世代へ継承されるとともに、地域活性化につながるよう側面支援を行います

- 伝統文化の保存・継承、担い手の育成
- 文化資源の活用と地域の活性化 など

3. ちば文化の多様性と発信力強化による新たな価値の創出

多様な「ちば文化」の魅力を引き出し、発信します。

- 「ちば文化」の魅力の発掘と情報の収集・提供
- 「ちば文化」の魅力を発信する文化事業の充実 など

4. 総合的な推進のための支援・連携体制の構築

関係機関や幅広い分野との連携の強化を図ります。

- 観光等様々な分野との連携による文化資源の活用
- 文化発信拠点としての文化施設の機能の充実 など

5. 2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会を契機としたちばの文化力向上

オリパラ文化プログラム関連事業の実施を文化振興と地域活性化につなげます。

- 「ちば文化」の世界への発信
- 様々な分野との連携による文化資源の活用 など

第4章 施策の体系

本計画では、基本目標を実現するため、前計画での5つの施策の柱を、「文化芸術を鑑賞・参加・創造する環境づくり」「地域文化の保存・継承・活用による地域づくり」「ちば文化の多様性と発信力強化による新たな価値の創出」「総合的な推進のための支援・連携体制の構築」の4つに整理し、新たに「2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会を契機としたちばの文化力向上」を加えた5つの施策の柱とします。

基本目標	施策の柱	施策の展開
ちば文化の創造と千葉県民のアイデンティティの醸成でつくる心豊かな県民生活と活力ある千葉県	1 文化芸術を鑑賞・参加・創造する環境づくり ～あらゆる人々が文化芸術を享受するために～	① 県民の自主的な文化活動の促進 ② 様々な場における文化にふれ親しむ機会の提供 ③ 子どもたちの文化活動の充実 ④ 高齢者・障害者等の文化活動の充実
	2 地域文化の保存・継承・活用による地域づくり ～あらゆる地域で地域文化が息づくために～	⑤ 伝統文化にふれる機会の提供 ⑥ 伝統文化の保存・継承、担い手の育成 ⑦ 文化財の保存整備の支援 ⑧ 文化的景観等の保全・活用 ⑨ 文化資源の活用と地域の活性化
	3 ちば文化の多様性と発信力強化による新たな価値の創出 ～多様な「ちば文化」の魅力を引き出し、発信するために～	⑩ 多様な文化の発展 ⑪ 「ちば文化」の魅力の発掘と情報の収集・提供 ⑫ 「ちば文化」の魅力を発信する文化事業の充実
	4 総合的な推進のための支援・連携体制の構築 ～「ちば文化」を支えるひとを育て、繋ぐために～	⑬ 「ちば文化」を担うひとづくりの推進 ⑭ 文化のネットワークの構築 ⑮ 多様な支援体制の構築 ⑯ 文化発信拠点としての文化施設等の機能の充実
	5 2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会を契機としたちばの文化力向上 ～更なる発展に向けて～	⑰ 新しい文化と古くからの文化が織りなす「ちば文化」の世界への発信 ⑱ 障害者、高齢者、青少年、外国人等、国内外のあらゆる人々が参加・交流できる機会の創出 ⑲ 観光等様々な分野との連携による文化資源の活用 ⑳ 文化プログラム関連事業の実施により得られた資源の活用

1 文化芸術を鑑賞・参加・創造する環境づくり ～あらゆる人々が文化芸術を享受するために～

文化芸術活動の機会を提供し、文化芸術活動の裾野を広げることで、文化芸術の創造活動が盛んになることが期待されます。そして、活動が継続され、発展していくことで、その活動が地域の文化資源となり、宝となります。

文化芸術活動を行う人々の自主性や創造性が十分尊重されるとともに、いつでもどこでもだれでも等しく文化芸術にふれ親しみ、鑑賞し、参加し、創造することができるよう、様々な機会を提供していきます。

特に、子どもたちや高齢者及び障害者等が、文化芸術にふれ親しむことができるような機会の充実を図っていきます。

<施策の展開と主な取組>

①県民の自主的な文化芸術活動の促進

新たな「ちば文化」を創造し、推進していく「主役」は県民にほかなりません。

県は、県民自らが主体的に文化芸術活動に取り組めるように、千葉・県民芸術祭など、文化芸術団体が行う事業に、県民の一層の参加を促すとともに、文化施設を、県民による自主的な文化活動の場として活用していきます。

また、こうした文化芸術活動に関連する情報を、ホームページなどを通じて提供します。

○県民が文化芸術活動に参加できる場づくり

県と文化芸術団体との共催で開催する「千葉・県民芸術祭」、文化施設が開催する催しものなど、県民が文化芸術活動に積極的に参加できる場をつくります。

○文化施設における県民参加型事業の推進

県民による文化芸術の活性化や文化芸術活動のすそ野拡大のため、文化施設を発表や練習、講座やワークショップ、展覧会等、文化芸術活動の場として活用していきます。

○文化芸術活動に関する情報の収集・提供

市町村や文化芸術団体等と連携して県内各地の文化芸術活動の情報を収集し、県ホームページ「ちば文化交流ボックス」や県広報紙「ちば県民だより」など、様々な媒体を利用して、県民が参加できる各地の文化芸術活動や行事などを紹介します。

②様々な場における文化芸術にふれ親しむ機会の提供

多くの県民が優れた文化芸術を鑑賞できる機会を充実させるため、芸術家や文化芸術団体と連携して、文化施設において質の高い演奏会や展覧会等を実施します。

また、文化芸術にふれ親しむ機会を広げるため、文化施設以外の様々な場でも文化芸術にふれ親しむことができるような機会の提供を図るとともに、県ホームページなどで文化芸術に関する情報提供を行います。

○文化施設における質の高い公演や展覧会等の充実

文化会館等での国内外の著名なアーティストによる公演やニューフィルハーモニーオーケストラ千葉が出演する県民芸術劇場公演、美術館や博物館での魅力ある企画の展覧会などの催しを行います。

○文化施設以外での公演等の鑑賞の機会の提供

文化施設に限らず、様々な場において文化芸術にふれ親しむことができるよう、市町村や文化芸術団体等と連携を図りながら、公演や展覧会などの機会を提供します。

○公演や展覧会等に関する情報提供

公演や展覧会等の情報を、県ホームページなどの媒体を活用して提供します。

③子どもたちの文化芸術活動の充実

次代を担う子どもや若者に対し、優れた芸術作品や郷土芸能など、多彩な文化芸術に接する機会を提供することによって、豊かな心と感受性をはぐくむとともに、文化芸術に対する関心や興味を育てます。

小中学校をはじめとする学校教育の場で、多彩な文化芸術にふれる機会の充実を図るため、音楽鑑賞教室やワークショップなど、質の高い文化にふれる機会を提供するとともに、専門家による指導を受ける機会を設けて知識や技術の向上を図ります。

また、「読書県『ちば』」としての機運を高めていくため、学校等における読書活動を推進します。

○子どもたちが文化芸術にふれ親しむ機会の提供

子どもたちに対し、その発達段階に応じて、文化芸術団体や文化施設と連携しながら、優れた芸術の鑑賞機会を提供し、感性や創造性をはぐくみます。

○学校教育における文化芸術活動の充実

学校の部活動等では、児童・生徒による文化活動が盛んに行われています。その活動の向上発展を図るため、芸術家や文化芸術団体等と協力して児童・生徒が指導を受ける機会を設けたり、高等学校総合文化祭の支援等を行います。

また、ニューフィルハーモニーオーケストラ千葉を活用した学校での音楽鑑賞教室、美術館による実技講座・ワークショップ等、文化芸術団体による伝統芸能体験事業などを通じて、文化芸術の鑑賞や体験演奏などの表現方法の指導を、学校の授業や行事の中で行います。

また、学校図書館の蔵書を充実するなど、学校での読書活動を一層進めていきます。

○発掘で出土した文化財の学校等と連携した活用

出土した文化財を用いた学習キットを作成し、小学校に配付します。

○子どもたちの文化芸術活動への支援

広く子どもたちが文化芸術にふれ親しむ機会を提供するとともに、国内外で活躍している千葉県少年少女オーケストラの活動を支援するなど、文化芸術活動に取り組む子どもたちの中から次代を担い、世界で活躍する芸術家が育つような環境づくりに取り組みます。

④高齢者・障害者等の文化芸術活動の充実

高齢者や障害者、子育て中の保護者等が文化芸術に親しみ、自ら文化芸術活動を楽しめるよう、福祉分野等との連携を図りながら、文化芸術の鑑賞機会の充実や発表の場の提供、講座やワークショップなど文化芸術活動に積極的に参加する場づくりに努めます。

○高齢者や障害者等を対象とした文化事業の実施

文化芸術団体によるアウトリーチ活動など、高齢者や障害者が文化芸術にふれる機会の充実を図るとともに、自ら参加したり、創造する場づくりに努めます。

○障害の有無にかかわらず文化芸術活動に参加できる場づくり

県民自らが障害の有無にかかわらず主体的に文化活動ができるよう、文化施設等と連携し、機会の提供を図ります。

<成果指標>

目標項目	現状 (平成 22 年度)	目標 (平成 32 年度)
文化会館・美術館・博物館の入館者数	約 330 万人	増加を目指す
学校における文化芸術活動の取組事例	(定性)	

2 地域文化の保存・継承・活用による地域づくり

～あらゆる地域で地域文化が息づくために～

郷土芸能や伝統技術、衣食住に係る文化をはじめ地域の生活に根差した「くらしの文化」といった伝統文化は、私たち県民の誇るべき宝です。伝統文化にふれることで、郷土への愛着をはぐくみ、アイデンティティーが醸成されます。

しかしながら、少子高齢化による担い手不足から、存続が懸念されているものもあり、後継者育成は急務となっています。

伝統文化にふれる機会を提供するとともに、担い手を育成し、次世代へ継承していくことが必要とされています。

そして、保存・継承を進めるとともに、ちばの文化資源を活用し、地域の活性化につなげていきます。

<施策の展開と主な取組>

⑤伝統文化にふれる機会の提供

県民の伝統文化への関心を促すため、伝統文化にふれる取り組みを推進します。

また、衣食住に係る文化をはじめ地域の生活に根ざした「くらしの文化」の調査や再現等を行い、観光やまちづくりにも活用するほか、体験型博物館等を活用して紹介します。

○郷土芸能の公開の促進

県内各地に伝わる芸能が一堂に会する「房総の郷土芸能」等を開催し、広く紹介・公開する機会を設けます。

○伝統文化体験機会の充実

県立博物館等や農林水産分野等との連携を図りながら、房総の風土から生まれた食文化などの「くらしの文化」体験の機会を拡げます。

○伝統的工芸品展の開催等

工芸品を多くの県民に知ってもらうための展示会等を行います。

⑥伝統文化の保存・継承、担い手の育成

県内各地に伝えられてきた郷土芸能や伝統技術は、本県の貴重な財産として継承し、次世代に伝えていく必要があります。地域の郷土芸能や伝統技術を、当該地域の住民だけでなく、広く公開する機会を設けることにより、普及と担い手育成に努めます。そして、将来を担う子どもたちが伝統文化の継承や鑑賞に関心を持つ契機となるよう、日本舞踊や和楽器の演奏、茶道・華道など、伝統文化を体験する機会を設けます。

また、無形文化財や文化財を支える技術・技能の伝承者に対する支援を行うとともに、関係者や関係団体・機関が交流し、情報交換や意見交換を行うことで、伝統文化の保存・継承の推進体制を強化します。

○郷土芸能・伝統技術の公開事業の実施や記録映像等の作成

郷土芸能や伝統技術の保存のための公開事業や記録映像等の作成を行います。また、体験事業等の実施により、普及や担い手育成への意識の醸成を図ります。

○児童生徒に対する伝統文化にふれる機会の提供

児童生徒が、専門家の指導の下、伝統文化を鑑賞したり、所作を体験したりすることにより、伝統文化に関心を抱く契機とします。

○児童生徒に対する伝統文化の継承

伝統芸能や生活文化の専門家を学校や地域が指導者として招き、授業や部活動等で児童生徒に指導していただきます。

○千葉県伝統的工芸品の指定、後継者養成

地域の生活に根ざし、受け継がれてきた技術によって作成される工芸品を、「伝統的工芸品」として指定し、技術を受け継ぐ後継者の養成等を行います。

○郷土芸能・伝統技術を取り巻く地域の関係者・関係機関との交流や後継者育成の取組

各地の関係者や関係機関による情報交換を行い、郷土芸能や伝統技術の保存や後継者育成のための推進体制を強化することにより、保存・継承に取り組みます。

⑦文化財の保存整備の支援

文化財を保護し、次世代へと継承するために、文化財の調査・指定を行うとともに、計画的な修復や保存技術、防災対策など、保存に必要な措置を行っていきます。

さらに、文化財の収集・保存・公開・活用を図っていく際には、その特性や適切な保存に配慮しつつ、広く県民が文化財に親しむ機会を提供します。

○指定文化財の保存に配慮した活用と公開の推進

国及び県指定文化財の保護に努め、広く公開・活用するために、博物館等での適切な活用を図るとともに、文化財所有者や市町村を支援します。

○埋蔵文化財の適切な調査及び情報公開、活用の推進

埋蔵文化財の調査の円滑な実施に努めるとともに、成果発表機会の充実や、学校等との連携による活用を図ります。

⑧文化的景観等の保全・活用

県では、平成 20 年に「ちば遺産 100 選」のほか、「ちば文化的景観」として 8 ゾーン 60 の景観を選定しました。これらは、人びとの生活または生業及び当該地域の風土により形成された本県を代表する景観地であるとともに魅力ある地域であり、これらを保全していくことはもちろん、観光振興などに活用できるようにしていきます。

○文化財や文化的景観を歩く「文化財探検隊」の実施

地域の文化財をめぐる「文化財探検隊」事業を通じて、県民の郷土の自然、歴史、文化等に関する理解を深め、文化財保護の大切さや郷土愛をはぐくみます。

○都市整備分野における文化的まちなみや景観の保全

都市整備分野との連携により、文化的まちなみや景観の保全のための普及・啓発に取

り組みます。

⑨文化資源の活用と地域の活性化

歴史的建造物や史跡、郷土芸能、あるいは博物館等に所在する文化資源を発掘し、活用することにより、観光やまちづくり、産業振興等に活用する取り組みを進めます。

また、市町村・観光協会・企業などと連携して、生活文化や文化遺産、伝統的町並み・文化的景観などにも再度光を当て、多くの人びとの目にふれるようにすることによって、新たな生命を吹きこみます。

○文化資源を活用したまちづくり

県内の文化財や郷土芸能のほか、県内から輩出した偉人、芸術作品ゆかりの地を文化資源として発信し、まちづくりに生かします。

歴史的町並みや伝統行事を活用した事例などを紹介し、県内各地で文化資源をまちづくりに生かしてもらう参考にします。

○ちばの文化資源情報の提供

県ホームページ「ちば文化交流ボックス」を活用して、各地の文化資源を紹介します。

○文化遺産の中で行うコンサート等の開催

歴史的建造物や史跡などでのコンサートや演劇等の開催を支援することにより、多くの人が訪れる機会を提供します。

○観光や産業分野における文化資源の活用

歴史的町並みや博物館を映画やテレビ番組の舞台として活用するフィルムコミッションや、観光情報の提供、郷土芸能による国際交流を進めます。

○日本遺産認定への取組

地域の魅力や文化財をストーリーでつなぎ紹介し、地域振興を目指す日本遺産の認定に取り組みます。

<成果指標>

目標項目	現状 (平成 26 年度)	目標 (平成 32 年度)
県立文化会館・美術館・博物館における 伝統文化体験事業の参加者数	(確認中)	増加を目指す
市町村における文化資源を活用した 取組状況	(定性)	

3 ちば文化の多様性と発信力強化による新たな価値の創出 ～多様な「ちば文化」の魅力を引き出し、発信するために～

多様な文化芸術の発展が、新たな「ちば文化」の創造であり、ちばの文化資源です。この地域の文化資源、すなわち「ちば文化」の魅力を発信することは、地域の魅力を再認識するきっかけとなります。

また、これまでの文化の概念にとらわれない創造活動の魅力を引き出し、県内外に発信し、ちばをもっと知ってもらうことで、県民の地域文化に関する情報提供を求める声に応えるとともに、地域への愛着を深める機会としていきます。

<施策の展開と主な取組>

⑩多様な文化の発展

若者の文化芸術活動は、これまでの文化の概念にとらわれることなく、未来の文化を創り出す大きな可能性を秘めています。若者による創造的な文化芸術活動をはじめとする既存の枠にとらわれない多様な文化の発展を支援します。

○若者の文化芸術活動の支援

若者の団体が行う創造的な文化芸術活動を支援します。

○市町村と連携した新たな創造活動の支援

県内各地で行われている多様な文化芸術活動や新しい創造活動について、市町村と連携し、情報収集や発信、活動の側面支援を行います。

○文化会館での新たな創造活動の支援

新たな創造活動に対し、文化会館等と連携しながら、活動の側面支援を行います。

⑪「ちば文化」の魅力を発掘と情報の収集・提供

県内各地のさまざまな文化情報や県民の文化的ニーズをきめ細かく把握して積極的に情報提供するとともに、「ちば文化」の魅力発信を支援します。

発信にあたっては「ちば文化交流ボックス」をはじめ、「デジタルミュージアム」・「ふさの国文化財ナビゲーション」など、インターネットを活用したシステムを運営します。

○県ホームページや県刊行物等を活用した「ちば文化」の発信

県内各地の文化資源や文化イベント、文化芸術団体、文化ボランティアなどの情報を掲載している「ちば文化交流ボックス」や、観光分野等様々な分野の刊行物等を通じて、「ちば文化」に関する情報を発信します。

○県内の文化財の概要と所在地等の情報提供

県内の約2万9千箇所の埋蔵文化財包蔵地、国・県指定の文化財のデータを収録している「ふさの国文化財ナビゲーション」により県内の文化財の情報を提供します。

○博物館・美術館の収蔵資料の情報提供

県立博物館・美術館の収蔵資料に解説を付し、インターネット上でストーリー性のあ

る展示を行っています。

○市町村と連携した情報収集と提供

県と市町村等が連携し、各々で収集した情報を共有し、広く県民へ情報提供します。

⑫「ちば文化」の魅力を発信する文化事業の充実

「千葉・県民芸術祭」や「県民の日」行事などさまざまな機会を利用して、多彩で個性あふれる「ちば文化」の魅力を国の内外に発信し、「ちば文化」の魅力にふれる機会を提供することで、県民が郷土に愛着と誇りを感じ、千葉県民のアイデンティティを醸成します。

○「県民の日」の機会を利用した、「ちば文化」の紹介

6月15日の「県民の日」行事などを利用して、多くの県民が「ちば文化」の魅力にふれ、郷土に愛着と誇りを感じることができる機会を提供します。

○さまざまな事業を通じての「ちば文化」の国内外への発信

「千葉・県民芸術祭」や毎年秋に開催される「国民文化祭」への文化芸術団体の参加をはじめ、国内外で開催される様々な事業を通じて「ちば文化」を紹介するとともに、様々な媒体を活用して「ちば文化」の魅力を広く世界に紹介し、より多くの人々が千葉県を訪れ、「ちば文化」にふれることを目指します。

○県内外の文化施設による共同事業・広報協力

それぞれの文化施設の持つネットワークを活用し、県内外の文化施設との共同事業や広報協力を通じて、県内外へ「ちば文化」を発信します。

○国際交流事業の実施

海外の文化芸術団体等との交流の場を通じて、広く「ちば文化」を紹介し、発信します。

<成果指標>

目標項目	現状 (過去5年間の平均値)	目標 (平成32年度)
「ちば文化交流ボックス」へのアクセス件数	約20万件	増加を目指す
多様な文化や創造活動への市町村の取組状況	(定性)	

4 総合的な推進のための支援・連携体制の構築

～「ちば文化」を支えるひとを育て、繋ぐために～

ひとづくり、ネットワークや支援体制の構築、文化施設の機能充実などの文化芸術を支える基盤が安定することにより、安定した文化芸術活動を行うことができ、それにより文化資源を活用し、地域活性化を図ることができます。

文化の多様化に伴い、多様な支援体制の構築、関係団体や国・市町村などとの一層の連携、さらに観光・産業等の幅広い分野との連携が必要であることから、総合的な体制を整えていきます。

また、文化振興のための体制の整備として、文化発信拠点となる文化施設の機能充実と連携強化を図ります。

<施策の展開と主な取組>

⑬「ちば文化」を担うひとづくりの推進

地域の文化芸術活動を活性化するため、文化芸術活動を企画、運営していく人材を育成します。また、文化芸術団体や郷土芸能の保存団体と連携して、今後の活動を担う人材の育成を図ります。

また、新たな「ちば文化」の創造に向け、文化芸術活動で顕著な成果を収めた人や団体の功績をたたえ、表彰することは、文化芸術の振興を図るうえで重要です。

このため、文化芸術活動に係る顕彰を実施します。

○地域の文化芸術活動を支える人材の育成

地域の文化芸術活動の拠点となる文化施設などと連携し、地域の文化芸術活動を支える人材の育成を支援します。

○文化芸術や郷土芸能を担う人材の育成

文化芸術の振興や郷土芸能の保存・継承のため、関係団体と連携して、今後の活動を担う人材の育成を図ります。

○顕彰の実施

新たな「ちば文化」の創造に向け、文化芸術活動で顕著な成果を収めた人や団体の功績をたたえ、表彰します。

⑭文化のネットワークの構築

県民の自主的な文化芸術活動を支援するため、県、市町村、文化芸術団体、NPO、企業、大学等が交流や連携を強化して、「ちば文化」を支える連携のシステムを構築します。

また、観光・産業等の幅広い分野との連携を図りながら、地域文化の振興や文化情報の発信を推進します。

こうした連携体制づくりの契機となるよう、市町村や文化芸術団体などと情報共有し、各地域の状況を収集、提供していきます。

○情報交換・意見交換会の開催

県と市町村のほか、文化施設の指定管理者等も参加して、文化振興施策や県内の文化芸術活動の状況などの情報交換・意見交換会を開催します。

○文化団体、市民団体、NPO、大学等との連携

文化団体、市民団体、NPO、大学等と連携し、県ホームページ等の各種広報媒体を通じて、文化団体等の活動を紹介することにより、発表の場と鑑賞機会を提供し、文化活動のネットワークを広げていきます。

○県内の郷土芸能保存団体のネットワーク化の推進と活性化

郷土芸能の保存・継承に取り組んでいる県内各地の団体のネットワークを活性化し、情報交換や方策の検討を行います。

○県内外関係機関等との連携

各文化関係機関等が持つ既存のネットワークによる情報共有を活用するとともに、新たなつながりや既存の枠にとらわれない様々なつながりにより、広く関係機関等との連携を図り、情報交換や総合的な文化振興施策の推進につなげます。

○観光・産業等の幅広い分野との連携

観光・産業等の幅広い分野との連携を図りながら、地域文化の振興や文化情報の発信を推進します。

⑮多様な支援体制の構築

県内では、様々な団体が文化芸術活動を展開しています。こうした団体がそれぞれの分野の魅力を発信し、人材の育成やジャンルを超えた交流を進めていくことにより、県民の文化芸術活動が一層活性化するものと考えられることから、文化芸術団体を支援し、これら団体と共催事業を開催するとともに、広く文化芸術活動の情報を提供することにより、県民が参加しやすい体制整備を図ります。

また、文化芸術活動を支援する企業等と、文化芸術団体等との連携を促進し、資金の提供ばかりでなく、マンパワーの提供や活動場所の確保という手法での支援など、支援をする側にとっても支援を受ける側にとっても有意義となる支援ができるよう、情報交流を図ります。

支援体制については、国が行う日本版アーツカウンシル（文化芸術に関する公的助成機関）の状況や寄附をめぐる制度、住民の意識の動向を見極め、文化芸術活動に対する助成について、より適切で効果的な支援のあり方を検討していきます。

○文化団体に対する支援

文化芸術団体との共催で「千葉・県民芸術祭」を開催したり、県内の文化芸術団体等が行う事業を後援したり、県ホームページ「ちば文化交流ボックス」などを活用し、多くの県民が県内各地で行われる文化芸術活動に参加できるよう支援します。

文化芸術活動に対する助成については、国が行う日本版アーツカウンシルの導入状況や寄附をめぐる制度の動向等を見極め、より適切で効果的な支援のあり方を検討していきます。

○企業メセナ等による支援の促進

企業メセナ活動に関する情報や、文化芸術活動に関する国・民間の助成制度に関する情報を県ホームページや公益財団法人千葉県文化振興財団の相談窓口を活用するなど周知し、助成制度の活用を図ります。

○文化のネットワークを活用した多様な支援の促進

文化芸術活動を助成する団体と支援を希望する文化芸術団体等との情報交流を図り、有意義な支援ができるよう側面支援を行います。

⑩文化発信拠点としての文化施設等の機能の充実

文化会館、美術館・博物館、図書館などの文化施設が、それぞれの分野における地域の核として「ちば文化」の創造の拠点の役割を果たすため、優れた舞台芸術や展示、普及事業の充実を図るほか、「文化のネットワーク」の拠点として、県民の文化活動や学習活動の支援機能を充実することにより、これら施設の機能の充実を図ります。

特に、県立文化施設では、利用者のニーズや各施設の特性に応じて、専門的知識や情報発信力のある人材を育成し、その能力を最大限に活用して、効果的な事業の実施や多面的な施設運営を行い、もって文化芸術の継承・発展を図ります。

また、公民館や学校などは、地域に根差した文化活動や学習活動の場となっており、地域の特性を活かしながら、地域文化の拠点としての役割が期待されます。

○文化施設の機能の充実

地域の文化芸術の拠点として、県民のニーズに対応した多様な文化芸術事業や県民参加による事業を行うほか、芸術家や市民、文化芸術団体、市町村の機関等との交流や連携の強化、人材の育成などに努めます。

文化会館での美術作品の展示や美術館・博物館でのミニコンサートなど、施設の多面的な活用も進めます。

また、全国的にも水準の高い、オーケストラや吹奏楽、合唱をはじめとした音楽分野については、関係機関と連携し、その魅力を県内外に発信します。

本県ゆかりの作家や本県の歴史や自然に関わる展覧会等や海・山・川など地域の自然や文化を活用した体験的活動「フィールドミュージアム」をはじめとした、魅力のある事業を企画・実施し、多くの県民、特に子どもたちが千葉県の文化や歴史・自然にふれる機会を増やします。さらに、県立文化会館・美術館・博物館を拠点として県内外に「ちば文化」を発信します。

県立図書館では、市町村図書館等との連携を強化し、県民の読書・調査・研究活動の支援の充実を図ります。

公民館については、地域の文化活動の核となっていることから、文化施設同様、文化発信拠点として、より広く地域に開かれた事業展開が期待されます。

○学校の文化施設等の活用

学校の文化施設や地域交流施設等の活用し、文化芸術団体等の活動支援を行うとともに、県立学校が保有する優れた教育機能を地域に開放し、地域振興を図ります。

<成果指標>

目標項目	現状 (平成 26 年度)	目標 (平成 32 年度)
地域との連携等を目的とした意見交換の場を設けている文化会館の割合	33.3%	50.0%
福祉・観光・産業分野等での文化芸術の活用状況	(定性)	

5 2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会を契機としたちばの文化力向上 ～更なる発展に向けて～

2020年東京大会の文化プログラム関連事業を観光等様々な分野と連携して、実施することで、本県の文化的魅力を県内外に発信し、県内の文化振興及び地域活性化を図ります。

また、実施にあたり構築したネットワークやノウハウ等を資源とし、オリンピック後の本県の文化芸術活動及び地域の継続的な活性化につなげます。

<施策の展開とおもな取組>

①新しい文化と古くからの文化が織りなす「ちば文化」の世界への発信

古くから県内各地で守り伝えられてきた郷土芸能等の伝統文化と、近年注目されているデジタルアート（電子機器等を利用した芸術）等の新しい文化との融合のように、様々な分野とコラボレーションさせることで、「ちば文化」の魅力を再認識するとともに、その魅力を世界へ発信していきます。

○文化プログラム関連イベントの実施

文化庁の取り組む文化プログラムである「文化力プロジェクト（仮称）※」の一つとして県内の文化活動を牽引するようなシンボリックな事業を実施します。

※文化庁は2016年から2020年までの間で20万件のイベントを「文化力プロジェクト（仮称）」として認定することを目標としています。

○オリンピック競技が開催される幕張メッセ周辺での積極的な事業展開

オリンピック競技の開催で注目が集まる幕張メッセ周辺で、様々な関係者と連携して、文化事業を展開することで、「ちば文化」を効果的に発信していきます。

⑩障害者、高齢者、青少年、外国人等、国内外のあらゆる人々が参加・交流できる機会の創出

あらゆる人々が観客としてだけでなく、文化の担い手として参加・交流できる機会を創出します。

○あらゆる人々が出演者・体験者・観客となる文化事業の実施

文化会館・美術館・博物館等の施設を活用して、あらゆる人々が観客としてだけでなく、出演者・体験者として参加できる事業を実施していきます。

また、無料公衆無線LAN環境整備の促進や、多言語に対応したタブレット端末向けの情報提供システムを検討し、手軽に情報が入手できる環境を整備することで参加を促します。

○公募等に基づき様々な主体の新たな発想を取り入れた事業展開の促進

公募により申請のあった文化事業から、国の示すガイドラインに沿ったものを「文化力プロジェクト（仮称）」として認定することにより、様々な団体が実施する文化活動の広報等を支援し、ちば文化の多様性を発信していきます。

○外国人の受入体制と「ちば文化」の魅力発信

文化施設における多言語表記、無料公衆無線LANの整備を進め、「ちば文化」の魅力を発信するとともに、SNS等を活用したさらなる魅力の広がりを目指します。

⑱観光等様々な分野との連携による文化資源の活用

文化芸術が、経済や人口問題等の社会的問題の解決に貢献した事例が出てきており、今後、より一層、文化芸術の活用が求められると考えられます。観光や教育等様々な分野と連携することで、千葉県の有形・無形の文化資源を活用し、地域の活性化を図ります。

○観光等の様々な分野と連携した文化資源の魅力発信及び地域の活性化

県内の文化資源の情報を観光や国際交流の分野に提供することで、文化以外の分野での活用を促し、地域の文化資源に注目を集めることで地域の活性化に繋がります。

○先端技術と芸術を融合させた新たな文化の紹介

近年、様々な分野で取り入れられ注目されているプロジェクトマッピング[※]等のデジタルアート等と既存の芸術を融合させることで、新しい芸術の楽しみ方を提供します。

※映像やコンピューターグラフィックス等を立体物等にプロジェクター等で投影する映像手法。

⑳文化プログラム関連イベントの実施により得られた資源の活用

2020年東京大会を契機に本県における文化活動を活性化させ、新しく生まれたネットワークや、あらゆる人々が文化活動の担い手として参加できるためのノウハウ、新たな魅力を見出した文化資源等を継承していきます。

○連携して事業を実施した団体及び参加者とのネットワークを活かした事業展開

文化プログラム関連イベントを実施する上で新たに結ばれる団体と施設とのネットワークを活かし、文化活動及び文化活動を行う場としての文化施設双方の活性化を図ります。

○様々な分野との地域の文化資源情報の継続的な共有

県内の文化資源の情報について、新たに創られた県庁内関連各課や市町村、文化芸術団体等とのネットワークも活用し、観光等様々な分野への情報提供を継続し、文化資源の活用を図ります。

<成果指標>

目標項目	現状 (平成26年度)	目標 (平成32年度)
千葉県での文化カプロジェクト（仮称）の認定件数	—	延べ3,700件
千葉県での文化カプロジェクト（仮称）の参加者からの「ちば文化」の魅力についての意見	(定性)	

第5章 推進体制・進行管理

1 関係機関等との連携

文化振興においては、国や県、市町村における文化行政部門、文化施設、文化芸術団体といった、従来からの文化振興を主目的とする組織だけでなく、教育、福祉、地域づくり、観光や産業といった広範な分野との連携も不可欠です。

このため、県民をはじめ、文化施設、文化芸術団体、NPOや企業などの多様な主体との交流や連携を強化し、国や県、市町村で文化芸術に関連する施策を展開する各部門と補完しあいながら、各種施策等を推進します。

本県の文化芸術活動の振興、「ちば文化」のために、各々に期待される役割は次のように考えることができます。

(1) 県民

「ちば文化」を創造し、推進していく「主役」は県民です。県民一人ひとりが文化芸術活動に主体的に参加するとともに、地域の文化芸術活動をサポートすることにより、「ちば文化」がますます発展していくことが期待されます。

(2) 芸術家、文化芸術団体等

芸術家には、文化芸術の担い手としての役割が期待されます。

ニューフィルハーモニーオーケストラ千葉、千葉県芸術文化団体協議会加盟の文化芸術団体やNPOなど、県内各地の団体は、自発的に行う文化芸術活動の主体として、地域のさまざまな団体とも交流し、地域の文化芸術を担っていくことが期待されます。

また、千葉県無形民俗文化財連絡協議会は、その加盟団体のみならず、未加盟の郷土芸能保存団体やまわりをとりまく関係者・関係機関との交流を推進し、地域における郷土芸能の積極的な保存・伝承・後継者の育成を進めていくことが期待されます。

(3) 文化振興関連の法人等

公益財団法人千葉県文化振興財団など文化振興を目的として設立された法人やNPO等は、各種文化事業の企画や文化活動への支援、文化芸術の発信拠点としての文化施設の管理運営業務などを通して、文化芸術の振興を図っており、専門性・継続性を生かし、地域の特性に合った活動が期待されます。

(4) 文化施設等（文化会館、美術館・博物館、図書館、公民館等）

文化施設は、優れた文化芸術の提供や創造の拠点として、関係機関のネットワーク構築、人材育成等の役割を担います。

(5) 学校

小・中学校や高等学校などの学校は、子どもたちが学ぶ場であり、人間性や感受性を育む場として様々な文化芸術にふれる機会の提供が期待されます。

また、学校は、文化芸術についての基本的な知識・技能等を培う場でもあり、本県の文化芸術活動の裾野を拡大するうえで重要な役割を果たしています。学校において子どもたちが多彩な文化芸術にふれる機会を一層充実させていくことが必要です。

(6) 大学

大学は、教育機関であると同時に研究機関として、多くの人材や研究成果、施設を有しています。文化芸術活動の主導的な役割を担うほか、地域の文化芸術振興についての助言・提案や情報提供等を行うなどの役割が期待されます。

(7) 企業等

企業は、地域社会を構成する一員として、文化芸術活動への支援や、文化資源の活用などを通じて地域の活性化に貢献していくことが期待されます。

(8) 市町村

市町村は、住民に身近に位置する基礎的な自治体として、それぞれの地域の特性を生かしながら、地域の文化芸術振興の主たる役割を担うことが期待されることから、域内の文化芸術団体や学校、県、他の市町村とも連携を取りながら、地域での文化芸術活動を推進します。

(9) 県

県は、文化芸術振興基本法及び国の基本方針を踏まえ、県の総合計画及び本計画に基づき、様々な主体と連携しながら、本県の文化振興を総合的に推進します。また、観光等様々な分野等での文化芸術の活用、文化芸術を生かしたまちづくりや地域の活性化にも取り組んでいきます。

2 計画の進捗状況の評価等

本計画の進捗状況については、基本目標及び施策の柱ごとに、毎年度、定量的・定性的に評価を行うとともに、有識者会議等の第三者の視点からの意見を聴きます。そして、その結果を公表するとともに、施策の改善等に生かしていきます。

また、県内の文化芸術活動の状況を示す、県民に分かりやすい各種項目について、定期的・継続的に調査・把握します。